

定例公安委員会の開催状況について

令和7年2月13日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

(1) 交通規制の実施及び解除について（信号機の新設と撤去）

南陽署管内における交通規制の実施（信号機の新設）及び天童・南陽署管内における交通規制の解除（信号機の撤去）について説明がなされた後、審議が行われ決定した。

各委員から、信号機の新設は交通事情の変化によるものであり、信号機の撤去についても交通事情の変化によるもので地元コンセンサスも得ていることから妥当である旨の発言があった。

2 定例会報告事項

(1) 3月の行事予定について

3月の行事予定について報告があった。

(2) コンビニポリスアワード2024の開催について

コンビニポリスアワード2024の開催について報告があった。

委員から、コンビニエンスストアは地域に浸透しており、コンビニエンスストアと連携することは非常に有意義であり、表彰制度を活用し、コンビニポリス制度の運用評価によって犯罪抑止に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、コンビニエンスストアに立ち寄った際の従業員への声かけは、店舗側にとっても好影響を及ぼすことが予想されることから、継続して声かけを行うなどの連携強化に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、山形県の警察官がしっかりとコンビニエンスストアを巡回し、特殊詐欺阻止に貢献していることが分かり、コンビニポリス制度の有効性について認識した旨の発言があった。

(3) 令和6年中の特殊詐欺等認知・検挙状況について

令和6年中の特殊詐欺等認知・検挙状況について報告があった。

委員から、特殊詐欺等の防止というのは重要課題であることから、銀行窓口における注意喚起のほかに、生命保険会社等の顧客と接する機会が多い業界との連携等が有効ではないか旨の発言があり、生活安全部長から、これまでのアプローチ方法を進化させ、行っていきたい旨の説明があった。

委員から、インターネット空間における評価の高い情報を信用するという世代がいることから、SNSを通じた注意喚起のほか、具体的な事例を示しながらの注意喚起も必要に感じる旨の発言があった。

委員から、騙し方が巧妙になってきており、自身が被害に遭っていると気付いた時には高額になっているという事例もあることから、継続して早期に阻止できる手段について研究していただきたい旨の発言があった。

(4) 新庄警察署と最上広域消防本部との相互協力等協定の締結予定について

新庄警察署と最上広域消防本部との相互協力等協定の締結予定について報告があった。

各委員から、警察と消防が相互に協力し活動する上で協定を結ぶことは、連携を深めるためにも有益であり、他の地域にも波及することを期待する旨の発言があった。

3 定例会説明事項

(1) 通信指令装置の更新整備について

通信指令装置の更新整備について報告があった。

各委員から、通信指令装置の更新によって、運用上の支障がないようにしっかりと訓練していただきたい旨の発言があった。

4 個別審議等会議

- 人事案件について
警察本部から、人事案件について説明を受け、決定した。
- 公安委員会規則の改正について
警察本部から、山形県公安委員会公文書管理規則（令和2年3月県公安委員会規則第5号）の改正についての諮問結果の説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 公安委員会宛て苦情の調査結果について
警察本部から、公安委員会宛て苦情の調査結果について説明を受け、決定した。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。
- 警察庁コンクールにおける長官賞受賞について
警察本部から、警察庁コンクールにおける長官賞受賞について報告があった。
- 定期会計監査の実施結果について
警察本部から、定期会計監査の実施結果について報告があった。